

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和2年11月16日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 田崎 あきひさ ⑩

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>公契約条例制定の進捗について</p> <p>公契約に関し、基本方針を定め適正化を図りつつ、市民に提供されるサービスの品質の確保、作業に従事する労働者等の労働環境の整備をすることが求められている。</p> <p>市は公契約条例の有効性と必要性の認識について、「公契約条例は、市及び契約の相手方の責務を明らかにし、契約の適正な履行のため、労働者等の労働環境の整備を図ることを目的としており、この条例は、地域経済の発展と豊かで安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するものとして有効なものであると認識している」と答弁し、「市内関係団体、事業者等の御意見を伺いながら、条例策定に向け事務を進めています。」と、公契約条例策定に向けた意思を示している。(令和元年第3回定例会 田崎あきひさ一般質問答弁) その後の進捗について問う。</p>	
2	<p>本市の行政手続における書面主義、押印原則、対面主義の見直しの方向性について</p> <p>(1) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、また、デジタル時代を見据えたデジタルガバメントの実現のためには、行政手続における書面主義、申請書等の押印原則、対面主義の見直しが必要とされている。それぞれについて、本市の検討状況と今後の市の対応はどのようなか。</p> <p>(2) 国の法令などで押印の義務付けがある場合を除き（押</p>	

	<p>印を求める根拠規定がない中で) 市が押印を求めている趣旨はどのようなか。</p> <p>(3) 市の条例や規則、要綱等で市民に押印を求めている行政手続きの数と、法的根拠のない書類の押印欄の削除や印鑑持参不要の取り組みを実施する考えについて問う。</p>	
3	<p>今後の税収見通しと、本市のふるさと納税について</p> <p>(1) 本市は市税の税収減が見込まれるとの答弁があるが、次年度は具体的にどの程度見込んでいるか。また、従前の財政計画と比較してどの程度乖離があるか。</p> <p>(2) その影響は、従前のアクションプランや次年度以降予定されている施策にどのような影響を及ぼすのか。</p> <p>(3) 税収減に対して、実施施策を削るのか借金をするのかどのように対応するのか方針を問う。</p> <p>(4) 令和元年度ふるさと納税で長久手市に入った寄付金は495万8千円(237件)に対して、他の自治体へ流出している額は4億6,017万円(3,641件)となった。それによる市民税の減収は2億515万円となった。この事態をどう打開するのか。</p>	
4	<p>杵ヶ池公園管理事業等について</p> <p>(1) 杵ヶ池体育館長寿命化工事がされているが、シャワーの改修についていつ実施するか。</p> <p>(2) 長寿命化工事以降に杵ヶ池体育館の指定管理について方向づけられており、スポーツ推進計画に記載すると答弁していた。「令和4年までに民間事業者の活力を導入するなどの新たな方策による管理運営を目指す」としているが(令和元年度主要事業の成果より)、体育館・公園についての管理は指定管理者とする方向でよいか。</p> <p>(3) 杵ヶ池の外来種駆除の経過と課題についてどのようなか。</p> <p>(4) ヒシの大量繁茂の状況について、景観やにおいにおける認識と今後の除去の意思について市の見解を問う。</p>	
5	<p>飼い主のいる犬・猫の避妊去勢手術の助成について</p> <p>名古屋市では、犬・猫の不必要な繁殖と周囲に対する危害・迷惑を防止するため、犬・猫の避妊・去勢手術費用の一部を補助していて、今年度からは人とペットの共生する社会の実現を目指し、飼い犬への避妊去勢手術費用の助成について開始している。飼い猫の避妊・去勢手術費用の助成制度は昭和51年度から実施中である。</p>	

	<p>一方、長久手市では令和元年度より飼い猫に関する助成をやめてしまった。今後、行政改革の重要課題事業第3弾（クラウドファンディングの推進）で、飼い主のいない猫対策事業に関しクラウドファンディングを行うものの、飼い猫が増えて野良猫になってしまう懸念の予防として、一定の費用の捻出を行ってほしいとの声があり、飼い猫避妊・去勢手術助成を維持するための市長の考えを伺う。</p>	
--	--	--